

18 陳情 第 16 号	国が売却を予定している土地の確保を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年2月22日受理、平成18年2月27日付託
陳情者	東京都新宿区富久町 _____ _____

## ( 要 旨 )

国が売却を予定している新宿区富久町 21 番 7 号及び 10 号の最高裁及び法務省職員  
 宿舍跡地を新型防災基地の機能を有する区立公園用地として確保していただくことをお  
 願いします。

## ( 理 由 )

国は平成 18 年 3 月限りで、富久町 21 番地 7 号及び 10 号地に存する最高裁及び法務  
 省職員宿舍を撤去し、同地を売却するとの情報に接しました。同地の一部には、新宿区が  
 基本借受者として富久北町会の防災倉庫があり、富久北町会の一時避難場所ともなってお  
 ります。また、昨年 9 月には隣接する富久中町会と合同訓練を行い、通常時には両町会防  
 災部が訓練にも利用し、その他各種町会行事にも利用している貴重な広場であり、地域に  
 として欠くことの出来ない場所であります。

また、当地域内の西富久児童遊園及び余丁町児童遊園は、環状 4 号線道路建設により失  
 われる状況にあり、その代替えとしても最適の場所であります。更に当地域一帯は木造住  
 宅が密集し震災時の火災危険度は 4 であります。この危険度の高い地域であるだけに、こ  
 の跡地公園に防災機材倉庫、食糧の備蓄炊飯施設、飲料水、防火用貯水槽、災害帰宅困難  
 者用トイレ等施設を備え、さらに環状 4 号線を通じている地震災害広域避難所の新宿御苑  
 の補完的役割を果たす複合新型防災基地の機能も併せもつ先進的公園として整備するこ  
 とは、地域のみならず新宿区としても、東京直下型大地震が迫りつつある今日急務である  
 と思います。

是非共同地への複合新型防災基地機能と緑豊かな憩いの広場の機能を併せもつ公園建  
 設のため、同地の確保をお願いします。